

◎新潟県告示第816号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者を次のとおり登録した。

令和7年8月26日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	登録年月日	登録の有効期限	住所及び氏名又は名称	ふ化場の住所地及び名称
新潟7第 1号	令和7年8 月20日	令和10年8月19 日	新発田市五十公野3969 番地 合資会社大沼種鶏場 代表社員 大沼 和雄	新発田市五十公野3969番地 合資会社大沼種鶏場
新潟7第 2号	令和7年8 月20日	令和10年8月19 日	新発田市住吉町2丁目 6番23号 有限会社岩村ポートリ ー 代表取締役 岩村 忠輔	村上市梨木字元山487-1 有限会社岩村ポートリー荒川孵卵場 北海道夕張郡由仁町馬追259番地1 有限会社岩村ポートリー北海道事業所